# 平成30年度第1回 北海道障がい者就労支援推進委員会 かい 会 議 録

にち じ へいせい ねん がつ にち か 日時: 平成30年8月28日 (火) 13:30~15:25

場所:かでる2・7 710会議室

### 1 開会(13:30)

### じ むきょく

〇 定刻になりましたので、平成30年度第1回北海道障がい者就労支援推進委員会を かいさい 開催いたします。

つかい つと すかにとう ほけんふく し ぶ しよう しゃ ほけんふく し か しゅかん 司会を務めさせていただきます 私 は、北海道保健福祉部 障 がい者保健福祉課主幹の かとう 加藤でございます。

**本日は、お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。** 

開会にあたりまして、北海道保健福祉部 東 障 がい者保健福祉課 長 から御挨拶申し上げます。

#### あいさつ **2 挨拶**

# じ むきょく あずまかちょう

○ 北海道保健福祉部 障がい者保健福祉課長の東でございます。

ほんじつ たいへん いそが なか こしゆつせき あつ れいもう あ 本日は、大変お 忙 しい中、御 出 席いただき、厚くお礼申し上げます。

また、委員の皆様には、本道の障がい施策の推進に当たり、日頃から御理解御協力

さくねんと とういいんかい だい きしよう しゃしゅうろう し えんすいしんけいかく ほうがん ひて、昨年度は、当委員会において、第4期障がい者就労支援推進計画を包含する

だい きほうかいとうしょう ふくしけいかく さくてい む こしんぎ まくねんとまつ とうぎかいほうこく へ 第5期北海道 障 がい福祉計画の策定に向け御審議いただき、昨年度末に道議会報告を経 けいかく さくてい て計画が策定されたところでございます。

を員の皆様におかれましては、目標値や各種施策などについて貴重な御意見をいた だきましたこと、この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

- 〇 道では、本年度から32年度までの3カ年、新たに策定されました計画に基づき、福 しかいけいした。 社関係者はもとより、企業や関係機関の皆様の御協力を得ながら、各種の就労支援 施策の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。
- 本日は、改選後初めての委員会であるとともに本年度第1回目の開催となりますことから、事務局より、昨年度までの計画の実績や新規計画に基づく工程表の進捗などについて報告させていただきますほか、新たな委員を加えお時間の許す限り、意見交換の時間を設けてございますので、御発言をいただければと考えております。

以上、よろしくお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

## じ むきょく

O ありがとうございました。それでは次に資料の確認をさせていただきます。

しだい しゅつせきしゃめい ほ せき じょうれい ばつすい いいんめい ほ ぶかいせつ ちょうりょう 次第、出席者名簿、配席図、条例<抜粋>、委員名簿、部会設置要領、

資料 1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、2-3、2-4、3、4、5、6-1、6-2、7-1、7-2、8-1、8-2、9、10、11、12、13-1、13-2

また、事前に皆様に御持参いただくようお願いしておりました第5期北海道障がい福祉計画となっております。

資料はお揃いでしょうか。資料の配付漏れ等がございましたら、事務局の方までお 意味がある。資料の配付漏れ等がございました。事務局の方までお 声がけいただければと思います。

# 

## じ むきょく 事務 局

- 〇 資料はお揃いのようなので、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。次第3

  がいせん ともな いいん しょうかい じ む きょく ほうこく の「改選に 伴う委員の 紹介」について、事務 局 から報告いたします。
- O6月23日の前委員の任期満了後に委員の改選を行いましたので御報告いたします。
- 〇 まず、改選後初めての開催ですので事務局から各委員を出席者名簿の順に御紹介 させていただきます。
- 今回から委員に御 就 任いただきました

したかいふく しほうひとさつおやかいさつぼろ し しゃかい じりつ せ ん た - あめゃ い いん 社会福祉法人札親会札幌市社会自立センター 飴谷委員です。

# あめゃいが

O よろしくお願いします。

### じ むきょく

O 引き続き委員に御就任いただきました。北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科 ちょう かじいいん 長 梶委員です。

# かじいいん梶委員

O 梶でございます。よろしくお願いいたします。

### じ むきょく 事務 局

 $\circ$  なよろ し りつだいがく ほ けんふく し がく ぶ しやかいふく し かっ か きょうじゆ こ ぜに い いん 名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 教 授 小銭委員です。

### こぜにいいか小銭委員

O 小銭です。よろしくお願いいたします。

# じ むきょく 事務 局

### こんどう い いん 近藤委員

び藤です。よろしくお願いいたします。

### じ むきょく 事務 局

しゃかいふく しほうひとほうかいどうしゃかいふく しきよう ぎ かい しせつけいえい しえん ぶ ちよう かめかり い いん 社会福祉法人北海道社会福祉協議会施設経営支援部長 亀川委員です。

# かめかわいいん

かめかわり 亀川でございます。よろしくお願いいたします。

## じ むきょく 事務 局

ほつかいどうしゃかいしゅうろう せんたー きょう ぎかいふくかいちょう くわはらい いん い 北海道社会 就 労センター 協議会副会 長 桑原委員です。

# くわはらいいん桑原委員

O よろしくお願いします。

# じ むきょく 事務 局

〇 引き続き委員に御 就 任いただきました くしろ・ねむろ 障 がい者 就 業・生活支援 せん たー ちょう たかや センターぷれんセンター 長 高谷 (たかや) 委員です。

# たかやいいん

たかや高谷でございます。よろしくお願いいたします。

# じ むきょく 事務 局

○ 今回から委員に御 就 任いただきました北海道 商 工会連合会総務部参事 岩谷委員です。

### いわたにいいん岩谷委員

いかたに 〇 岩谷です。よろしくお願いいたします。

### じ むきょく 事務 局

いつばんしゃだんほうじんちゅうしよう きぎょうしんだんきょうかいほうかいどう ささき いいん 一般社団法人中小企業診断協会北海道 佐々木委員です。

# ささきいいん佐々木委員

でするまた佐々木です。よろしくお願いいたします。

### ままる 最

いつばんしやだんほうじんほつかいどうしよう しゃしよくおやれんごうかいふくかいちょう すぎ た い いん 一般社団法人北海道 障 がい者 職 親連合会副会 長 杉田委員です。

#### すぎた い いん **杉田委員**

o 杉田です。よろしくお願いします。

### じ むきょく 事務 局

かぶしきがいしゃ あそしえだいひょうとりしまりゃくしゃちょう はらだいいん 株式会社ほくでんアソシエ代表取締役社長 原田委員です。

# はらだいが原田委員

o 原田でございます。よろしくお願いいたします。

### じ むきょく 事務 局

いつばんしやだんほうじんほうかいとうちゅうしよう きぎょう か どうゆうかい よこやま い いん の 一般社団法人北海道 中 小企業家同友会 横山委員です。

# よこやま い いん横山委員

○ 横山です。どうぞよろしくお願いいたします。

### じむきょく 事務局

# ばばいいん馬場委員

○ 馬場でございます。よろしくお願いします。

## じ むきょく 事務 局

さつぼろし ほけんふく しきょくしようほけんふく し ぶ しようふく し か き かくちょうせいたんとう か ちょうなか た い いん人 札幌市保健福祉局 障 がい保健福祉部 障 がい福祉課企画 調 整担当課 長中田委員

# なかたいいん中田委員

ウ 中田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

### じ むきょく 事務 局

いつばんしやだんほうじんほうかいどうしょうこうかい ぎ しょれんごうかいそうかつちょう さ やく あ たか い いん 一般社団法人北海道 商工会議所連合会総括調査役 安宅委員です。

# またかいいん安宅委員

## じ むきょく

## はんまいが 本間委員

本間です。どうぞよろしくお願いいたします。

### じ むきょく 事務 局

るいで こうほわく こんかい でいかうにん なかがり いいん 日後に公募枠として今回から御就任いただきました中川委員です。

# なかがわいいん中川委員

ウ 中川みちると申します。どうぞよろしくお願いいたします。

### じ むきょく 事務 局

O 以上でございます。

なお、本日は、石山委員、泉委員につきましては、所用のため欠席されております。また、本日の委員会ですが、委員19名のうち、2分の1以上の17名の御出席をいただき、北海道障がい者条例第38条に規定する成立要件を満たし、委員会が成立していることを御報告いたします。

### 4 役員選出等

O 続きまして、会長及び副会長の選出を行いたいと思います。会長及び副会長の選出を行いたいと思います。会長及び副会長の選出を行いたいと思います。会長及び副会長の選出後、事務局から部会委員の提案をさせていただきますので、会長にはそこからの進行をお願いしたいと考えているところでございます。

- 〇 会長及び副会長につきましては、北海道障がい者条例第37条に「推進委員会に会 ちょうおよ ふくかいちょう お 長及び副会長を置く」「会長及び副会長は、委員が互選する」と規定されております。
- O もし、御意見がないようであれば、事務局から御提案させていただいてもよろしいでしょうか。

# あずま か ちょう 東 課 長

#### はくしゆ (拍手)

- O ありがとうございます。それでは、会長は小銭委員、副会長は梶委員と決定させていただきます。
- 〇 それでは、小銭会 長、梶副会 長、前の席に移動していただき、一言御挨拶をいただければと思います。

### こぜにかいちょう 小銭会長

〇·御推薦いただきました小銭です。障 がい者 就 労推進ということで皆さんの御審議をぜひ よろしくお願いいたします。

# かじふくかいちょう 梶副会 長

 て参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### じ むきょく 事務 局

O それでは、以後の進行については、小銭会 長 にお願いしたいと思います。

### こぜにかいちょう 小銭会長

〇 それでは、事務局から進行を引き継がせていただきます。まず、事務局から部会の委員につきまして、御説明お願いします。

### じ むきょく **事務 局**

# こ ぜにかいちょう 小銭会 長

O ただいま、事務局から説明がありましたが、事務局からの依頼がありましたので、部 がいちょう 会長について皆様から異存がなければ私が部会長を務めさせていただいてもよろしいで しょうか。

#### いぎ (異議なし)

### こ ぜにかいちょう **小銭会 長**

O それでは、私 が部会 長 を務めさせていただきます。

また、部会委員ですが案がございますので、事務局から資料を配付してください。

それでは皆様に案ということで提案させていただきます。まずは、有識者で、当事者で

もある泉委員、保健福祉関係者から亀川委員、事業者から佐々木委員、行政機関から馬

場委員、公募委員から中川委員を指名させていただきたいと思い、案を提案させていただきます。

また、梶副会 長 には、副部会 長 に指名させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

#### いぎ (異議なし)

みなさまがた はくしゆ けつてい まも それでは、皆様方の拍手をもって決定させていただきたいと思います。

はくしゆ (拍手)

- O ありがとうございます。
- 〇 すみません。少し戻りまして配布しました案の1設置要綱第3の指定法人の業務を行う者ということで2名の方、中村委員、大泉委員を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

### ぃ ぎ (異議なし)

# こ ぜにかいちょう

〇 それでは、次第3の「報告」ということで事務局から説明してください。

#### ほうこく **5 報告**

- だい きしよう しゃしゅうろう し えんすいしんけいかくこうていひょう しんちょくじょうきょう (1)第5期障がい者就労支援推進計画工程表の進捗状況について
- じ ぎょうほうこく (2)事業報告について

### じ むきょく 事務 局

(まつかいどう ほけんふく し ぶ ふく しきょく しよう しゃ ほけんふく し か しゅかん か とう ・ 北海道保健福祉部福祉 局 障がい者保健福祉課主幹の加藤です。 私からは、新たに策定いたしました第2期北海道障がい者基本計画と第5期北海道障がい福祉計画について説明させていただきます。お手元の資料 1-1と資料 1-2に基づいて説明しますが、委員の皆様に事前にお配りした製本版も併せて御覧いただければと思います。

〇 道では、希望する全ての障がい者が安心して地域で暮らせる社会を実現するため、法に 基づいて、2つの計画を策定しています。

1つは、「障害者基本法」に規定されている都道府県障害者計画である「北海道障がい者基本計画」であって、障がい者の施策に関する基本的な計画です。もう1つが、「障がい者を支援法」に基づいた「北海道障がい福祉計画」であり、障害福祉サービスなどを計画的に提供するための実施計画になります。

O 資料 1-1を御覧ください。平成30年3月に改訂した第2期北海道 障 がい者基本計画 の概要について説明します。

第2期北海道障がい者基本計画は、障害者基本法第11条第2項に基づく都道府県 はまずいしやけいかく いまで ではまずけられているものであり、計画期間を平成25年度から平成34年度 までの10年間としており、平成25年3月に策定したところです。

道では、施行後5年を自途に見直すこととしておりまして、平成29年度が計画の5年目となることから、昨年度、中間見直しを行ったところです。この度の見直しでは、障がいのある人を取り巻く環境の変化と課題として、「障がい」に関する理解の変化、障がい福祉に関する法制度の変革、地域生活希望者の増加、バリアフリーの考え方の普及、作報通信技術、ICTの進展の5つに分け、それぞれの課題の解決に向けたものとなっています。

- 〇 「3 計画の目標と体系」ですが、大きな目標としまして、「希望するすべての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくり」を掲げ、その目標を達成するための基本的な体系として、1つ目に「地域生活の支援体制の充実」、2つ目に「自立と社会参加の促進」、3つ目に「バリアフリー社会の実現」の3つの体系に分類しております。
- 〇 次のページですが、3つの基本的な体系の方向性として、4の「施策の方向と主要施策」 として、8つの施策を分野別に分類し、それぞれに主要施策を設定しております。
  - 「①生活支援」、「②保健・医療」、「③療育・教育」、「④就労支援」、「⑤社 がいきかか 会参加」、「⑥差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」、「⑦生活環境」、「⑧ はいかつかんきょう 会参加」、「⑥差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」、「⑦生活環境」、「⑧ はようほう あくせ しびりてい こうじようおよい しそつう しえん じゆうじつ ほうこうせい せつてい 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実」の方向性を設定し、それぞれに にゆよう しきく もう しきく もう 主要施策を設けております。
- このうち「④就労支援」については、障がいがあっても、地域において、いきいきとはたらくことができるよう、社会全体で応援する機運の醸成を図りながら、企業等と連携・働くことができるよう、社会全体で応援する機運の醸成を図りながら、企業等と連携・協力した。 協働し、障がいのある人の意欲や特性に応じた、就労機会の拡大と工賃水準の向上や職場定着を促進するために、「道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり」、「つけばしゅうろう すいしな 、「道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり」、「のおけしゅうろう ないない がくほしてきしゅうろう でした あうえんたいせい でくり、「一般就労の推進」、「多様な就労の機会の確保・福祉的就労の底上げ」に取り組むこととしております。なお、その他の分野別の施策の説明については、時間の都合により省略させていただきます。
- 〇 続いて、「5 計画の推進等」を御覧ください。計画の推進にあたっては、この後、説明する第5期北海道 障 がい福祉計画をこの基本計画の実施計画と位置づけております。

また、計画の推進管理については、道庁に設置しております「障がい者施策推進審議

かい かくしんこうきょく せつち しょう ふく しけいかくとうけんいきれんらくきょう きかい とつ しけいかく 会」や各振興局に設置する「障がい福祉計画等圏域連絡協議会」において、実施計画の

ずいしんじょうきょう は あく ぶんせき ひょうか おこな じつこうせい とりくみ ずいしん っと 推進 状 況 の把握・分析・評 価などを 行 い、実効性のある取組の推進に努めていくこと としております。

また、この計画には、今年度から新たに策定が義務付けられた児童福祉法に基づく「北かいとうしょう 海道 障 がい児福祉計画」と北海道 障 がい者 条 例に基づき策定していた「障 がい者 就 労 支援推進計画」を包含したものとなっています。

計画の性格と位置付けですが、先ほど説明しました「第2期北海道障がい者基本計画」の性格と位置付けですが、先ほど説明しました「第2期北海道障がい者基本計画」の実施計画として策定したもので、障害者総合支援法第89条第1項に基づく「都道府財産とようがいるくしけいかく 県障害福祉計画」として位置付けられております。なお、計画期間については、平成30年度から32年度までの3年間です。

〇 続いて、「2 計画の推進項目及び施策」についてですが、11の基本方針を定め、こ の方針に沿って施策を展開していきます。

具体的には、①の「北海道障がい者条例の施策の推進」としては、条例の目的である ではうがいがあっても安心して地域で暮らすことができる社会づくりのため、相談支援や地域 づくりに関する専門的なアドバイスを行う「地域づくりコーディネーター」と道が連携し、 市町村が進める相談支援体制づくりなどの取り組みを支援していきます。

〇 次に、②の「権利擁護の推進」については、北海道 障 がい者 条 例や 障 害者 虐 待防止 はうおよ しょうがいしゃ き へつかいしょうほう そく ぎゃくたい き へつとう かいしょう と く はつそう 法及び 障 害者差別解 消 法に則して、 虐 待や差別等の解 消 に取り組むなど、より一層、 はんりょう こ すいしん 権利擁護を推進してまいります。

具体的には、道内 1 4 圏域に設置している「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」
において、中立公平な立場で、虐待や差別、暮らしづらさに関する地域の課題等につい
とうじしやかがけいしゃ きょうぎ おこな かいけつ はか と く おこな なこ まこる おこな ないままる おこな ないままる おこな ないままる おこな ないままる きょうぎ おこな かいけつ はか と く おこな ないままる と は 議を 行い、解決を図る取り組みを 行ってまいります。

- 〇 続いて、③の「地域生活支援体制の充実」については、障がいのある方の地域生活を しえん

  こういきてき せんもんてき そうだんだいせい せいび そうだん しなん じゆうじつ つと

  支援するため、広域的・専門的な相談体制の整備や相談支援の充実など努めてまいります。
- また、④の「意思疎通支援・情報提供の充実」については、障がいのある方のコ また、④の「意思疎通支援・情報提供の充実」については、障がいのある方のコ まり、しょんかんきょう せいび じょうほう まくせいびりてい こうじょう はか じょうほうつうしんき ミュニケーション環境の整備や情報アクセシビリティの向上を図るため、情報通信機 をとう かん などを行うとともに、手話を言語と位置づけて、道民の理解促進 や普及啓発を図り、聴覚障害のある方をはじめ、多くの道民に手話を習得する機会の がくほの発
- 〇 続いて、⑤の「サービス提供基盤の整備」については、圏域ごとにサービスの整備量 ちょうせい ちいきかん きんこう はいりょ けいかくてき きばんせい び おこな ちいきかんかく さ かいしよう を 調整しながら、地域間の均衡に配慮した計画的な基盤整備を 行い、地域間格差の解消に努めてまいります。
- また、⑦の「発達障がいのある人や医療を必要とする人などへの支援」については、 はつたつしよう 発達障がいのある人やその家族を取り巻く環境に配慮して、乳幼児期、学齢期、就労 がいつかる。 単など一貫した切れ目のない支援を行うとともに、関係機関との連携を促進し、障がい

の特性等に合わせた支援体制の 充 実を図ります。

- 〇 次に、⑧「精神保健福祉・医療施策の充実」については、精神障がいのある人とその かでく 家族が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障が いにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。

具体的には、障がい者の就労を支援していくため、北海道障がい者条例に基づく「障がい者就労支援企業認証制度」及び「障がい者就労支援の輪を広げる取組~道民一人1アクション」により、企業等において障がいのある方の雇用を推進するとともに、福祉と地場産業との連携による新たな就労の場の創出にも努めてまいります。

- また、授産事業所の収益力向上のため、北海道障がい者条例に基づく指定法人の □ また、授産事業所の収益力向上のため、北海道障がい者条例に基づく指定法人の □ また、授産事業所の収益力向上のため、北海道障がい者条例に基づく指定法人の □ はいえいこんさるたんと 経営コンサルタントによる個別経営相談や共同受注システムの運営をはじめ、特定随意 □ はいやくせいと かつよう にゆきんせいひんとう ゆうせんはつちゆう とりくみそくしん にゆちゆう きかい かくだい とく 契約制度の活用による授産製品等を優先発注の取組促進など、受注機会の拡大に取り組 んでまいります。
- 続いて、⑩の「人材の育成・確保及びサービスの質の向上」については、障害福祉

  さーびすりようでは、だけいかくさくていになっても表現である。 まっていますのはあっかく サービス利用の際の相談や計画策定を担う「相談支援専門員」や、サービス提供の中核
  を担う「サービス管理責任者」等の養成を行うとともに、サービスの提供に必要な人材

  がくほでのため、児童発達支援管理責任者、相談支援従事者の養成研修など、北海道自立支援協議会を活用した研修内容の充実を図り、障害福祉サービス等のサービスの質の向

  になっていまいります。

- また、①の「安全確保に備えた地域づくりの推進」については、障がいのある人を含む まうはいりょしゃ あんぜん かく ほ 要配慮者の安全を確保するため、市町村や関係団体と連携を図り、災害時はもとより日常的に障がいのある方々の安全確保を推進するとともに、道が策定した「災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引き」に基づき、障がい特性に配慮した取組が行えるよう、地域での共生による支援体制づくりを進めてまいります。
- 〇 次に、6の「第5期北海道障がい福祉計画における成果目標」についてですが、障がいのある方の自立を支援する観点から、「地域生活移行」、「地域生活支援拠点の整備」、「就労支援」及び「障がい児支援」といった課題に対応するために、平成32年度の成果目標を設定しています。この成果目標の設定については、国の基本指針で示す目標値やこれまでの実績等を踏まえ、設定しております。
- 〇 このうち、就労支援に関する部分ですが、「福祉施設から一般 就 労への移行」につい あくししせつ いつばんしゆうろう ひと にんずう もくひよう ち ては、福祉施設から一般 就 労した人の人数を目 標 値として設定しております。

また、このうち、「就 労移行支援事業 所の利用者数」については、就 労移行支援事業 所の利用者数」については、就 労移行支援事業 所の利用者を1 標数値として、「就 労移行率が3割以上の事業 所の割合」については、就 労移行支援事業 所を利用したのち、一般 就 労に移行した方が3割以上となった事業 所の割合を1 標値として設定しております。

- つぎ しょくばていちゃくりつ しゅうろうていちゃく しぇん じぎょう しぇん かいし じてん 次に、「職場定着率」については、就労定着支援事業による支援を開始した時点か ねんご しょくばていちゃくりつ もくひょう ちら 1 年後の職場定着率を目標値としています。
- 〇 その他、各市町村において地域の実情や二一ズを把握し、住民の意見などを考慮して せってい しょうがいふく し さ - ひ す ひつよう み こ りょう つ あ せいかもくひょうたつせい かつどう し 設定した 障害福祉サービスの必要見込み 量を積み上げたものを成果目標達成の活動指

ではう 標として、設定しています。

- 〇 以上、計画の概要について説明させていただきました。計画の策定にあたっては、各市 5ょうそん かくかんけいだんだい みなさま 町村、各関係団体の皆様をはじめ、多くの皆様から御協力をいただきましたが、今後は計画の推進に努めてまいりますので、よろしくお願いします。
- 次に資料 1-3と資料 1-4により、障害者就業・生活支援センターの見直しについて、現状やこれまでの経過、あるいはこれからについて、お願いを含めまして説明させていただきます。まず、資料 1-4の地図を御覧ください。
- 北海道の障がい保健福祉圏域は21圏域あり、現在、この地図のとおりに運営されています。厚生労働省では、1圏域につき1つセンターを設置してほしいという方針があると同かがっておりますが、このセンターの設置根拠である障害者雇用促進法では、所管区域や設置義務等の規定がないこともあり、平成21年から11ヶ所の体制となっております。この地図のように、ひとつのセンターで複数の圏域を担当していただいている所や札幌を含めた石狩圏域のように、石狩市と札幌市北区に2つのセンターを設置している圏域もあります。
- O また、札幌市さんでは、ほぼ同様の機能を持つものとして、札幌市の障害者就業生活 相談支援事業で設置されております、4つの施設があります。

ねどもも、ナカポツセンターの設置につきましては、北海道労働 局 や札幌市から御意 はなし 見を 頂 戴しておりまして、見直しをしていただきたいというお 話 をいただいておりました。

また、本委員会で、今年度スタートした第5期 障 がい福祉計画の策定に当たり、この1

せんた - たいせい
1 センター体制というのはどうなのだろうかという御議論がございました。

普段から、例えば、郊外のポッセンターは遠隔地への移動が大変であるなどの意見も うかが 同っておりますが、現在のナカポッセンターの配置がどこに課題があるかということについて、少し時間をかけて突き止めていきたいと考えております。

- 〇 資料 1 3の「道の対応の方向性」についてですが、これは、厳しい財政事情が続く中、私ども道の内部で考えていることや、私の悩んでいるところでもございますが、まず、道では、これまで 1 6 大都道府県 障害福祉主管課長会議、これは東京都と政令指定都市を抱える比較的規模の大きい道府県で構成する会議ですが、ここで、以前から国に対し、国費負担による小型センターの設置や指定基準の緩和、実施形態の弾力化などを要望して参ったわけですが、残念ながら、梨の礫、状態になっています。
- また、現行計画期間中は、現在の11センターの設置箇所、活動区域でいきますが、次 の計画に向けて時間をかけて、活動区域のあり方などを見直すこととしております。

人口集中地区の札幌市内と人口希薄地区を抱える郡部とでは、自ずと抱えてる問題は 異なるものと思われますので、その課題なども整理しながら、関係機関と連携して進めて 行きたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

ねからは以上です。

O 障がい者保健福祉課の 湊です。よろしくお願いいたします。

和たし しりょう しょう しゅしゅうろう し えんすいしんけいかく もと こうていひょう せつめい 私 からは、資料 2の 障がい者 就 労支援推進計画に基づく工程 表 について説明させていただきます。座って御説明させていただきます。

- 〇 資料説明の前に、改選後、初めての委員会であることから、まずは工程表についての 世辺がい 説明をさせていただきます。
- 前年度までの計画であった第3期 障 がい者 就 労支援推進計画及び今年度から 就 労支援加速計画が包含されている第5期北海道 障 がい福祉計画では、計画に基づいた取組が 着実に推進されるよう、計画に掲げる取組について、年次ごとに取組内容及びスケジュールとうを定めた工程表を作成しており、道では、道 庁 関係部 局、北海道労働 局、北海道 障がいにとくぎょうせん たっまったに 照会し、実施予定の事業 や実績などを取りまとめ、工程表として整理しております。
- 〇 計画では、北海道 障 がい者 就 労支援推進委員会を活用し、 障 がいのある人の 就 労支援の 充実に努めるとありまして、道は、その意見を踏まえて、施策の内容や取組方法等の見直しを 行い、計画の効率的な推進に努めていくこととしております。
- 本日は、資料 2-1の29年度実績の御報告及び資料 2-3の30年度の予定について、
  がいよう こせつめい 概要を御説明させていただきます。

なお、資料 2-2、4の工程表の全体版の説明については、時間の都合上、割愛させていただきますので、後ほど御覧いただければと思います。

- O それでは、資料 2-1 工程 表 概要(平成29年度実績)を御覧ください。 表 の 左 側 はんと じつせき みぎがり こんかいと が 28年度の実績、右側は今回取りまとめた 29年度の実績でございます。 28年度実績 と対比させておりますが、本日は右側の 29年度実績を中心に御説明いたします。
- 〇 まず、「I 道民、企業、行政等の応援体制づくり」の「①働く障がい者に対する

どうみん おうえん じよう ひよう じゅさん じきょうしょ しょう しゃ こよう きぎょうとう こうばいそく 道民の応援」ですが、上の表の「3 授産事業所や障がい者雇用企業等からの購買促した ほっかいどう じょうれい もと しょう しゃ しゅうろう しえん おこな ほっかいどうしゃかいふく しきょう ぎかい進」では、北海道の条例に基づき、障がい者の就労支援を行う北海道社会福祉協議会によって、商品の価値や魅力を高めるための取組が行われております。

こんはんと がつ おこな しじように - す はあく あんけ - とちようさけつか もとなお、今年度は、6月に行った市場 ニーズを把握するためのアンケート調査結果を基こうし まね ふくすうじきようしゃ れんけい かこうしょくひんきようどうかいはつ じつし きょうどうかいはつ に、講師を招き複数事業者が連携した加工食品共同開発を実施しました。共同開発をおこな しんせいひん かいはつ はんばい つな じゆきんせいひん あら みりよく 行った新製品は、開発だけではなく、販売まで繋げることで、授産製品の新たな魅力をも しようひん しようひ しゅ とど 持った商品を消費者に届けることができました。

〇 次にその下の表、「② 働く障がい者に対する企業・行政の応援」の「4 企業等 れんけい きょうどう しゅうろう しえん とりくみそくしん と連携・協働による就労支援の取組促進」ですが、昨年度、本委員会において評価基準の見直しについて御検討いただき、法改正に伴った障がい者雇用率を2.0% から2.2% への変更等の評価基準の見直しを図りました。

このことについては、後ほど 詳 細を当課の田中から御説明させていただきます。

〇 2ページにまいりまして上の表の「5 企業等への情報提供の充実」ですが、就 しよく こんなん しようがいしゃ は 3 - カ - く しようがい と 5 い あ る こよう おこな ばあい じよせい 職が困難な障害者をハローワークの紹介により、トライアル雇用を行う場合に助成す しようがいしゃと 5 い あ る こようしようれいきん じつせき しる る 障害者トライアル雇用 奨励金の実績を記しております。

へいせい ねんと けつていけんすう けん そうし きゆうがく ひゃくまんえん けっか なお、平成29年度は決定件数は236件、総支給額は30. 1百万円という結果と せんねん と よこ なり、前年度からほぼ横ばいとなりました。

- 〇 次にその下の表の「13経済団体等へ障がい者雇用の一層の要請」については、28 はんと ひ つづ きぎょう たい ほうもん ぶんしょ しょう いつそう ようせい おこな 年度に引き続き、企業に対し、訪問や文書により障がい者雇用の要請を行ったほか、法 で雇用率が未達成である1,510社に対し、文書要請を実施しております。

また、未策定である理由は「地域に事業所がない」ですとか、「事業所はあるが、食 かようひん ちょうたっ な じ せいひん おようたっ な じ せいひん おようひん ちょうたっ な じ せいひん 料品など調達に馴染まない製品である」、「地元企業への配慮が必要である」などが挙げられております。

北海道としましては、引き続き、市町村に対し、会議等を通じて制度を 周知して 調達 はいと ままままで ままままで ままらん きくてい うなが せいびんとう いちらん じょうほうていきょう でゆょう そうしん はか かんが 方針の策定を促すほか、製品等の一覧を情報提供して需要の増進を図りたいと考えております。

名となっており、前年同時期に 行われた研修 は59名でしたので大幅に増加しております。

また、3月の事業所経営セミナーは、101名から126名に増加など両研修ともに またかいではないかと考えております。

- 〇 続いて、「⑤製品等の販路拡大」についてですが、共同受注システムの全国版として、 にほんせる ぶせん たー けん か にゆう ねんと じてん たけん れんけい かくだい 日本セルプセンターと 3 件の加入 が 2 9 年度時点ではあり、他県との連携が拡大してお り、今後も他県に 働きかけを 行い、連携を拡大していく予定です。
- 〇 次に、4ページを御覧ください。「⑦移行サポート体制の整備」についてですが、障がいるの一般 就 労への移行促進として、関係機関における 職 業 訓練や専門的支援について記載されております。

ならに、難病患者等に対しては、前年度に引き続きハローワークに「難病患者就職さらに、難病患者等に対しては、前年度に引き続きハローワークに「難病患者就職さまった。 はいち なんびようそうだん しえんせん たっ れんけい しゅうしよく きほう なんびよう そんじょう そんじょう そんじょう そんじょう とまれ はいち なんびようそうだん しえんせん たっ れんけい しゅうしょく きほう なんびよう なんじょう サポーター」を配置し、難病相談支援センターと連携しながら、就職を希望する難病がんじゅ だい しょうじょう とくせい ふ こま しゅうろう しえん おこな 患者に対する症状の特性を踏まえた、きめ細やかな就労支援を行っております。

きいて しょくぎょうじゅんび しえん じつし きまざま こうじゅうかり きょゆら むとう つう めい ぼう 最後に 職 業 準備支援の実施として様々な講習 カリキュラム等を通じて、68名の方しえん おこな に支援を 行いました。

- 〇 次に、その下の表を御覧ください。「⑧ 就 労支援サービスの質の向 上」についてで は 分 な 労支援担当 職 員等の資質向 上 のためのセミナーや研 修 会を開催しており、2 40 と しゅうろう しえんき かん とくべつ しえんがつこうとう たいしょう かい だいがく いりょう きかん たいしょう 9 年度は 就 労支援機関・特別支援学校等を対象に22回、大学や医療機関を対象に28回開催されております。
- 〇 続いて、5ページを御覧ください。「⑨ 障 がい者雇用企 業 への支援」ですが、前年度 まこな きかくきょうそうがに にんてい きぎょうぬし りへんせい はいりょ けつか はいし ずいじうけつけ まで 行っていた企画 競 争型の認定を企 業 主の利便性に配慮した結果、廃止し、随時受付 を 行うことといたしました。
- その下の「IV 多様な就労の場の確保」の「⑪地域特性等を活かした就労機会の確保」 ○ こう とうじしや たいとう かんけい せいしんしよう しゃ そうだん し えん おこな び あ についてですが、障がい当事者と対等な関係で精神障がい者への相談支援を行うピア

さ ぼ - た - とう たいしょう サポーター等を対象とした研修が19回開催されております。

また、研修を受けたピアサポーターは、道内17ヶ所の精神 障 がい者地域生活支援 せんた - はいち せいしんしよう ほう そうだん し えん じゆう じ センターに配置され、精神 障 がいのある方への相談支援に 従 事しております。

- 〇 続いて、その下の表を御覧ください。「①施設外就労、施設外支援等の就労形態の普 きゅうそくしん さいたくしよう しゃ たい とゅうろう しまん すいしん ないたくしよう ひゃ たい とゅうろう しょん すいしん なんど 及促進」についてですが、在宅障がい者に対する就労支援の推進については、29年度 からは募集だけではなく、より正確な情報を提供と更なる発注機会の増加を狙い、2 がっき きいないよう かくにんいらいおよ とうろく よりに記載内容の確認依頼及び登録の呼びかけを全事業所へ連絡しております。
- O まず、上の表、「I 道民、企業、行政等の応援体制づくり」の「①働く障がい者に きゅう まうえんだいせい まっかんが 庁舎市庭での 障がいる はんばい けんさい かっぱ はんだい かっぱ はんが ですが、昨年に引き続き「北のめぐみ愛食フェア」に参加しており、7月下旬から赤れんが 庁舎市庭での 障がいる ボカフェを8月21日まで実施しました。また、8月から ちょうしゃせんだい はんばい げんざいじっしちゅう こんねんと どう しせつ せつきよくてき かっようは 庁舎を活用した授産弁当の販売を現在実施中です。今年度も道の施設の積極的な活用を進めたいと考えております。
- 〇 次に下の表の「3 授産事業所や障がい者雇用企業等からの購買促進」ですが、指 で法人である北海道社会福祉協議会において、授産製品の価値や魅力を高めるために昨 なるとおこな か こうしょくひん きょうどうかいはつ じきょう きら じきょうしょ くわ さくねんど か ちゅうとく でから製品の 年度行った加工食品の共同開発事業に更に事業所を加え、昨年度から製品の がこうしゅあっぷ いつばんしようひしゃ ひょうか ふ じょう か ちゅうと なり さくねんど か さくねんど が がちゅう しゅ から 製品の がちゅう ぶ いつばんしようひしゃ ひょうか ふ じょう か ち たか れしび かいはつ ブラッシュアップや一般消費者の評価を踏まえた上での、価値を高めたレシピの開発を おこな 方 う予定です。
- 〇 次に下の表の「②働く障がい者に対する企業・行政の応援」の「4 企業等と連

  「対い きょうとう しゅうろう しえん とりくみそくしん きょうにんしようせいと ひょう か き じゅんおよ ゆうぐうせい 携・協働による 就労支援の取組促進」ですが、企業認証制度の評価基準及び優遇制
  と けんしよう こんねんといこう ひっつづ さいと できまり かんが でき せいと ひょう か き じゅん ゆう 度の検証については、今年以降も引き続きより効果的な制度となるよう 評 せいと でうせいと けんしよう ほん いいんかいとう おこな いただ かんが ひっつづ せいと 遇制度の検証を本委員会等で行って頂きたいと考えておりますので、引き続き制度の ではんとう こきょうりょく ねが 御検討について御協力をお願いいたします。
- 次にその下の表をを御覧ください。「Ⅲ一般 就 労の推進」の「⑤移行サポート体制の かんけいきかん なくぎょうくんれん せんもんてき しえん じつし ねんど 整備」 ですが、関係機関などにおける 職 業 訓練や専門的支援の実施として、30年度 しょうがいしゃしょくぎょうのうりょくかいはつこう めい にゆうこう こうとう ぎ じゅつせんもんがくいん はこだてがくいん は 障害者 職 業能力開発校に26名が入校し、また、高等技術専門学院の函館学院に 5名、旭 川学院に2名が入校しております。

しゅうしょくとう こんなんせい だか なんぴょうかんじゃとう しゅうろう しえん ひ つづ は ろ - ゎ - くまた、就 職 等の困難性の高い難 病 患者等の 就 労支援について、引き続きハローワーク

による 障 がい特性に応じた 就 労支援として、難 病 患者 就 職 サポーターを配置し、難 びょうそうだん しえんせん たっ れんけい しゅうしょく きほう なんびようかんじゃ たい しゅうろう しえん 病 相談・支援センターと連携しながら、就 職 を希望する難 病 患者に対して 就 労支援を 実施していくこととしております。

(まつか)とうしょうがいしゃしょくぎょう せんたー しょくぎょうじゅんび しえん てきぎ しょう さらに、北海道 障 害者 職 業 センターにおいては、職 業 準 備支援として、適宜、障しゃ たいしょう さぎょう しえん しょくば てきおうりょく こうじょう こうぎ とう じつし じゅこうしゃだい おそ対象とし、作業支援や職場適応力の向上のための講義等を実施し、受講者対しょうしゃ ばーせんとい じょう しゅうしょく もくひょう 象者の50%以上の就職を目標としています。

- O また、その下の表の「⑩施設外 就 労、施設外支援等の 就 労形態の普 及 促進」ですが、 はいたくしよう しゅ たい しゅうろう しえん すいしん ぜんどうかく ち かいさい しようがいしゃ こよう 「17 在宅 障 がい者に対する 就 労支援の推進」として全道各地で開催する 障 害者雇用 のう ふ きんせい と じ ぎょうぬしせつめいかい せい と せつめい ごうけい かいい じょうおこな よ てい 納付金制度事業主説明会において、制度説明を合計 20回以上 行う予定。
- 続いて、下の表を御覧ください。「IV 福祉的 就 労の底上げ」の「⑪授産事業所の はいうえきりょく こうじよう 収益力の向上」ですが、「21 魅力ある製品づくりと良質なサービスの提供」と いるくすう じ ぎょうしょ れんけい か こうしょくひんきょうどうかいはつ じつ し がつ おこな よてい して、複数事業所が連携した加工食品共同開発の実施を9月から行う予定です。
- - がつ しゃかいしゅうろう せんだっきょうぎがい けんじゅうかい は ないじゅかくだいしょうだんかい じつ し 6月には社会 就 労センター 協 議会の研修 会場での内需拡大 商 談会を実施しており、 じ ぎょうしょ きんか

  - こっぱんのこう 工程 表 につきましては、以上 でございます。

- O それでは、資料 3の1ページを御覧ください。この事業は、平成29年度から実施しており、障がいがあっても、いきいきと働くことのできる地域社会を実現するため、障がいのある方の多様な就労の場を確保することを目的としております。

- $\bigcirc$  それでは、資料 302% 一じ こらん

じきようしゆうりょう こ さくねん と どうよう しょう しゃしゆうろう しえん き かんとう たいしょう じれいぼうこくかい 事業終了後には、昨年度同様、障がい者就労支援機関等を対象とした事例報告会 かいさい じきようせいか ちいき しんとう はか よ てい を開催し、事業成果の地域への浸透を図る予定です。

なお、事業の契約期間は、平成30年6月21日から平成31年2月28日までといっており、委託先は「一般社団法人 北海道総合研究 調 査会」となっております。

- 〇 続いて、資料3の2ページ目の「6 過去の関連事業」を御覧ください。道では、今年度、実施する「障がい者の多様な社会参加促進事業」を含めて、これまでに障がい者 雇用率の低い15分野の業種を対象にモデル事業の構築などを実施し、障がいのある 「では、うかくだい」ときょうの。 ここでは、過去の関連事業の取り組みについて、参考に紹介しています。

ある方の多様な 就 労の場の確保のため、後ほど 改 めて説明する「農福連携」の地域モデル できる できる できる できまっている できまっている できまっている できまっている できまっている はない しょう はいままっている は 農業 分野における 「障がい者 就 農ビジネス人材育成事業」に取り組みました。

- のうぎょうぶんや の 農業分野におけるモデル地域の取組については、資料3の3ページ上段の一覧表の とおりとなります。
- 〇 次に、資料3の3ページ目の(2) 平成27年度「多様なしごとづくり事業」を では、資料3の3ページ目の(2) 平成27年度「多様なしごとづくり事業」を 御覧ください。平成27年度については、障がい者雇用の可能性がある担い手不足の地場 を業の掘り起こしのため「多様なしごとづくり事業」を実施しました。

これは、前年度に構築した農福連携モデルを基本に、地場の商工業・観光業などのうち、担い手不足の業種に焦点を当て、障がい者の就労の可能性を掘り起こすもので商工業・観光業などの地域におけるモデル事業を構築するとともに、「障がい者の地場である。 はんき こうきょう かんこうぎょう かんこうぎょう などの地域におけるモデル事業を構築するとともに、「障がい者の地場でんぎょう での就労事例集」を作成しました。

- 次に、資料 3 の 4 ページの (4) 平成 2 9 年度「障 がい者の多様な社会参加促進事業」
  についてですが、冒頭に説明したとおり、平成 2 9 年度から 障 がい者の多様な 就 労の場

  \*\*\*

  「でするため、「障 がい者の多様な社会参加促進事業」を実施しています。
- 〇 この事業は、先ほども説明したとおり、障がい者雇用に関心のある企業等を対象に

「障がい者職域開拓コーディネーター」を派遣し、障がいのある方の就労の場の拡大 はか しょくばていちゃく しえん を図り、その職場定着を支援するものです。

- 平成29年度は、①建設業、②金融業・保険業、③教育・学習支援業、④複合サービス 事業の4分野に対して、コーディネーターを派遣しました。コーディネーターを派遣した 企業・団体における取組については、資料5ページに掲載しています。
- 〇 今後はこれまでの取組結果を踏まえ、福祉と地場産業との連携による障がいのある方の新たな就労の場の創出など、新たな取組を展開していきたいと考えております。
  以上で、資料3の説明を終了します。
- 〇 続いて、農業と福祉の連携により障がい者の就労の場を創出する「農福連携」の取 《 組みについて、御説明いたします。
- 〇 農福連携については、近年、全国的に注目されており、全47都道府県で構成する「農 ふくれんけいぜんこくとどうふけんねっとカーく 福連携全国都道府県ネットワーク」が昨年、組織され、先月26日には、ここ北海道札幌 したおいて、「農福連携全国都道府県ネットワーク」による、農福連携のさらなる加速化 に向けたアピール宣言が発表されました。

また、今月3日には、天皇陛下が御来道され、北海道北広島市にある農福連携の農園を では、天皇陛下が御来道され、北海道北広島市にある農福連携の農園を では、大変関心を寄せられたと報道されておりました。 〇 本道においては、豊富な農林水産資源を背景として、農業と福祉が連携して障がい者の 就労の場を創出する「農福連携」が従来から多くの障がい者福祉施設で取り組まれております。

〇 これらの事業は、平成29年度から実施しており、平成30年度も引き続き実施します。

なお、平成29年度は、「農福連携マルシェ」・「農業分野における障がい者就労せきナー」ともに札幌市で開催したため、今年度は開催場所を、旭川市で行う予定で「農るとれんけいまる」と表現のようには、来月9月22日(土)、23日(日)にかけて旭川市の旭川でアッシュアトリウムで開催する予定で「農業分野における障がい者就労セミナー」は、平成30年11月8日(木)に同じく旭川市の「旭川市国際会議場」で開催する予定です。

○ また、(4)のその他になりますが、道では、平成30年度の新たな取組として、農福 れんけい とうないちいき すみずみ しんとう 連携を道内地域の隅々まで浸透させ、「農福連携」の取組を道内地域で継続して取り組んでいくため、道庁の出先機関で、道内に14箇所ある各振興局において、「農福連携 マルシェ」の地域版「農福連携ミニマルシェ」を随時、開催いたします。

これは、各振興局のロビーなど既存施設を有効に活用し、非予算事業で、各振興局の
したかいふくしか のうむか れんけい しょう き ほ のうぶくれんけいまる しょ
社会福祉課と農務課が連携して実施するもので 小規模の「農福連携マルシェ」になります。

携」の事業 紹介になりますが、国・道の関係部局やJAグループなど農業関係者と福祉からなる連絡会議「北海道農業分野農福連携推進連絡会議」が開催されています。

こんねんと かいさいにち じ みてい さくねんと かいかいさい 今年度の開催日時は未定ですが、昨年度は、2回開催され、それぞれの取組状況や優良事の情報を共有し、農福連携の推進に向けた課題などを検討しています。

- 次に、資料 4の3ページ目を御覧ください。同じく「農福連携」の農政部における取り組みについてですが、昨年度、農業側と福祉側が、双方の現状や課題などについて説明し、相互理解を醸成するための「農業関係者を対象としたセミナー」が開催されました。また、農政部では、農業知識が不十分な障がい者福祉施設に対し、農業改良普及せんた。、農業 10 と3の3ぎょうだんだい、カラぎょうだんだいでは、農業 11 はの3 がい者福祉施設に対し、農業 改良普及せんた。 しどうの3ぎょう しき ないゆうぶん しょう がい者福祉施設に対し、農業 改良普及せんた。 しどうの3ぎょうだんだい たいます。 で3ぎょうだんだい たいます。 で3ぎょうだんだい たいます。 で3ぎょうだんだい たいます。 で3ぎょうだんだい たいます。 で3ぎょうだんだい たいます。 で4 な た こ しどうの3ぎょうだんだい たいます。
- このように、道では、障がいのある方が地域で自立した生活を営めるよう、保健福祉部・農政部ともに、農業と福祉の連携により障がい者の就労の場を創出する「農福連措」の取組を推進しておりますので、「北海道障がい者就労支援推進委員会」の委員の

  □ このように、道では、障がいのある方が地域で自立した生活を営めるよう、保健福祉部・農政部ともに、農業と福祉の連携により障がい者の就労の場を創出する「農福連措」の取組を推進しておりますので、「北海道障がい者就労支援推進委員会」の委員の

  □ このように、道では、障がいのある方が地域で自立した生活を営めるよう、保健福祉部・農政部ともに、農業と福祉の連携により障がい者の就労の場を創出する「農福連措」の取組を指進しておりますので、「北海道障がい者就労支援推進委員会」の委員の

  □ このように、道では、障がいのある方が地域で自立した生活を営めるよう、保健福祉部・農政部ともに、農業と福祉の連携により障がい者の就労の場を創出する「農福連措」の事がいる。

  □ このように、道では、障がいのある方が地域で自立した生活を営めるよう、保健福祉部・農政部ともに、農業と福祉の連携により障がい者の就労の場を創出する「農福連基連技」の推進におりませた。
  □ このように、道がいるよう、保健福祉の連携により障がい者の就労の場を創出する「農福連基連技」の推進におり添えるといただきますよう、よろしくお願いします。

いじよう わたし せつめい しゆうりょう 以上で、私からの説明を終了します。

- 〇·続きまして、資料 5 につきまして説明させていただきます。
- 〇 道では、平成26年度から「障がい者就労カフェ」事業を実施しています。本事業は、赤れんが庁舎前庭を、障害のある方の就労支援に資するカフェとして一定期間提供し、就労訓練及び授産製品の販売を行っていただくものです。

カフェの実施につきましては、昨年同様、当課ホームページの掲載やアクションメルマガ を通じて広く 周 知を図りました。今年度のカフェは、7月23日から8月21日まで実 施し、売り上げについては現在集計中でございます。

りのよう 資料 5については、以上です。

- 〇 続きまして、資料 6の 障がい者 就 労支援研 修 の実施 状 況 について御報告いたします。
- 北海道では、平成27年度より、障がい者の就労支援に関する研修情報の公表と、 にはあうるういこうしえん じぎょうしょ たいしょう またいしょう かけいど でしております。この取組の目的 は、労移行支援事業所を対象とした自己評価制度を実施しております。この取組の目的 は、自己評価結果から見えた必要な研修について、関係機関に働きかけ、効果的な研修の実施を促し、就労移行支援事業所のサービスの質的向上を図ることでございます。
- O 資料 6-1を御覧ください。

こちらは、障がい者の就労支援に関する研修の平成30年度の実施状況について、 当課ホームページで公表している資料の概要版でございます。179の市町村、7つの だんだい ほうじん 10 にようがいしゃしゅうぎょう せいかつ しえんせん た こ 12の大学の合計209の関係機 関に対して調査を実施し、回答があった30の研修を取りまとめたものでございます。

照会時期が4月であったことから、内容が未定の項目が見られますが、10月頃に再度、 けんしゆう で の取りまとめを 行いますので、その頃は、より詳しい内容で公表 できると 考えて おります。

気がいて資料6-2を御覧ください。

この資料は、先ほどの30の研修を項目別に今年度分についてグラフにまとめたものと かこ ねん けいか くら ふ あらわ 過去3年の経過をグラフで表したものでございます。主に3カ年の分析結果を用いて推移

を御説明させていただきたいと思います。と思います。

まず、①研修数ですが、回答があった研修数は平成30年は30であり、昨年度の2
 7、一昨年度の19と比較して、増加傾向にあります。

また、実施主体としては、障害者就業・生活支援センターが研修の開催を増やしている。 かくだんだい しちょうそん だいがく さくねん と へんか けつか いる一方で、各団体や市町村、大学では、昨年度とあまり変化がない結果となりました。

- 〇 次に、②の実施地域ですが、石狩地方での開催が多く、開催地にやや 偏 りが見られております。
- 〇 続いて、③の研修方法ですが、講義形式を軸として、演習や意見交換を併せて実施する研修が目立っております。
- また、続いて2ページ目の④対象目安ですが、今回の調査では、誰でも受講できるとした研修が半数以上を占め、次いで、就労支援員向けとした研修が多くなりました。それぞれの回答項目が占める割合は全ての対象目安において昨年度とあまり変わらない結果となりました。
- O 続いて、⑥ですが、事前に申込をしたものの、やむなく欠席された方に対してのフォローについては、実施しないとの回答が多く見られ、資料等の配布は2割程度に留まりました。
- 〇 最後に、3ページを御覧ください。

⑦の研修内容についてですが、過去3カ年の推移を見ると様々なテーマで研修が実施されるようになっていることがわかりました。

特にグラフ下のカウンセリングの基本、面談手法、コミュニケーションの基本、他社との関係づくり等、対人に係る研修が昨年度から顕著に増加しております。

O 就 労支援に関する研 修 につきましては、10月頃に再度、照 会を 行 いまして、取りまとめ後、適宜必要な研 修 の実施について関係機関等に 働 きかけを 行っていきたいと かんが 考えております。

しりよう ほうこく いじよう 資料 6の報告は以上でございます。

- 〇 続きまして、資料 7、自己評価について、御報告します。 まず、自己評価の概要について御説明いたします。
- 〇 自己評価制度につきましては、事業所の自己評価結果を障害者就業・生活支援
  せんだったようほうていきよう りょうきほうしや しょけん さい かんけいきかん かいぎ ば にんい センターに情報提供し、利用希望者への助言の際や、関係機関との会議の場での任意の
  かかよう 活用について、御提案をしているところでございます。

よって、センターが既に独自で調査を行い、事業所の状況を把握している場合は、
ひょうかけつか 価結果そのものの活用というよりは、その調査の基礎資料として活用するケースが多い状況でございます。

O 資料 7 - 2 は各センターからの活用事例をとりまとめたもので、センター名等を伏せた

い56/ かくせんたー あぃーとばっく
一覧を各センターにフィードバックしております。

また、資料 7 - 1 はその活用事例の傾向を示した資料 でございまして、本日は、こちらを用いて、御説明させていただきます。

かつようじょうきょうおょ かつよう りゅう ごらん 1の活用状況及び3の活用できていない理由を御覧ください。

自己評価結果をどのように活用するかにつきましては、各センターの判断により行っていただき、道は活用例などを例示するに留めているところですが、道内 1 1 センターのうち、9のセンターで自己評価結果を何らかの形で活用しており、残る 2 センターについては、活用する場面であれば活用していたり、独自で別の調査結果を用いていることがわかりました。

- O 最後に、今年度の自己評価についてですが、昨年度の事業所の実施率が9割程度であったことを踏まえ、今年度は、取りまとめを行う期間等を検討し、事業所に自己評価制度の重要性を再認識していただき、更に少しでも多くの事業所に実施していただくよう、取り組んでまいりたいと考えております。

資料 7 についての説明は以上です。

- O 引き続き、障がい者保健福祉課の田中から資料 8の「平成29年度 障害者 就 労 しまん し せつとう ちょうたつじつせき 支援施設等からの 調 達実績」について御報告いたします。

りのよう しちょうそんおよ しちょうそんおよ さくりつぎょうせいほうじん しょうがいしゃしゅうろう しえん しせつ 資料 8 - 2 は市町 村及び市町 村及び独立 行政法人の 障害者 就労支援施設からの ゆうせんちょうたつ じつせき 優先 調達の実績です。

とう しちょうそん とくりつぎょうせいほうじん ごうけい まん けん きんがく やく おく 道、市町村、独立行政法人の合計で、1万1,526件、金額で約11億9,71

6 5 万円となっております。優先調達推進法が施行された平成2 5 年度以降の実績の傾 では、年度によって件数の増減はありますが、調達金額については増加している 状況です。

こんねんと きらくか かょうけん どうよう 今年度の参加要件も同様になっております。今年度、新たな取組として、イトーヨーカ とうとんでんてん ちいしょく ふぇ あ じつ し ふく しわくしゆってん よ 堂屯田店での愛食フェアの実施と福祉枠出店の呼びかけがありました。

今年度の出店状況としては、7月に道庁前庭で行われた愛食フェアに3事業所が福祉枠で出店しました。また屯田店にも福祉枠で出店した事業所があったと伺っております。この他、愛食フェアへ出店登録し、赤れんが会場以外でも出店する福祉事業所も3事業所ございます。

- 道では、事業者の工賃向上、授産製品の販路拡大や庁舎の有効活用、就労スキル はかま かくばい ちょうしゃ ゆうこうかつよう しゆうろう すきる 道では、事業者の工賃向上、授産製品の販路拡大や庁舎の有効活用、就労スキル は 世がんま やくせい しじゅさんべんとう ちょうないはんばい じつ しの向上を図るため、事前予約制で授産弁当の庁内販売を実施しています。

平成29年度は、保健福祉部総務課、福祉局の地域福祉課、施設運営指導課、障が い者保健福祉課と過去に授産弁当を購入したことがある部内職員を中心に販売しま

こんねん ど がつ じぎょうしょ ほしゆう じぎょうしょ もう こ がつ はんばい 今年度も7月より事業所を募集し、4事業所からの申し込みがあり、8月より販売

<んれん おこな **訓練を 行 っています**。

ききょうにんしょう ちらし ちゅうだんひだりがわ にんしょう き じゅん 主な改正点としましては企業認証のチラシの中段左側の「認証基準」になります。

〇 まず、障がい者雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことに併せてこの企業認証に申請する際に2.2%以上の企業等に変更しています。

また、「1. 障がい者雇用率 [雇用率2.7 % 以上]」の項目について、これは障がい者雇用率が高いと多くポイントをもらえるというものなのですが、特例子がいせた。 は 第 が が 表記 は が が は で が い 表記 が が は で まょう いっぱん き ぎょう と は 労継続支援 A型事業 所は一般企業 より 障がい者を多く雇用されており、 今回の改正でそれぞれ別に基準を定めました。

がつまつげんざい にんしょう き ぎょうすう けん 7月末現在の認証企業数は184件となっております。

からの説明は以上です。

- 北海道 教育 庁 特別支援 教育課の谷垣と申します。
- 〇 皆様には日頃から特別支援学校の生徒の 就 労支援や進路指導の 充 実に向けての御理 解、御 協 力 いただておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

かたし ほう とくべつ しぇんがつこうこうとう ぶ そつぎょうせい しゅうしょくじょうきょう そつ こ しぇん しょうきょうとう 私 の方からは特別支援学校高等部卒 業 生の 就 職 状 況 や卒後支援の 状 況 等につ にせつめい して御説明をさせていただきたいと思います。

- 〇 まず、最初に資料 1 2 を御覧ください。特別支援学校高等部卒業生の就職状況
  の資料となっております。こちらは昨年度特別支援学校高等部を卒業した生徒の就
  はよくじようきよう となっておりますが、昨年度卒業者数 1,060名に対しまして就職者数は
  3 2 8 名。一番右に就職率の記載がありますが、就職率は30.9%となっております。
- O その下の方に過去2年間の 就 職 状 況の記載がございますが、昨年度につきましては、就 職 率が30.8 % となっており、一昨年度につきましては、一番下にございますが就 職 率が26.5 % となっておりまして、就 職 率は年々上 昇してきているという状 況 でございます。
- 〇 また、裏面にございます 職 業 教育を行う特別支援学校卒業生の就 職 状 況ですが、裏面にございます 職 業 教育を行う特別支援学校卒業生の就 職 状 況ですが、冒頭に説明した全体の数値の中から 職 業 学科を置く特別支援学校高等部の状 況を抜き出した数値であります。職 業 学科を置く高等部の特別支援学校におきましては、そうぎょうしゅうう。 職 業 学科を置く高等部の特別支援学校におきましては、本のでは、対した数値であります。 職 業 学科を置く高等部の特別支援学校におきましては、本のでは、対した数値であります。 職 業 学科を置く高等部の特別支援学校におきましては、そうぎょうしゅうう。 ない にいますを 業 者数 6 9 6 名に対しまして、就 職 者数が 3 1 4 名、一番右の 就 職 率でいいますと 4 5 . 1 % となっております。

こちらの方も年々上 昇してきており、昨年度の卒業生につきましては、出れずうちかい生 たいのうしょく まっしょく ではっきょう になっております。この状況は各学校において現 はいっしゅう しょく はかいたく きら には卒業の支援が円滑に行われるように関係の皆様に御支援をいただいた結果の表れと考えておりまして、改めて御礼を申し上げますとともに引き続き御協力をいただければと思います。

〇 次に2枚目の資料でございます。障がい者雇用を御検討の企業の皆様へとなってい しりよう きさい ことし がっとくへつ る資料でございます。資料には記載がございませんが、道教委では今年の3月に特別 支援教育に関する基本的な考え方や具体的な方策等を示す、「特別支援教育に関する基本的な考え方や具体的な方策等を示す、「特別支援教育に関する基本的な考え方や具体的な方策等を示す、「特別支援教育に関する基本方針」を策定いたしました。この基本方針の中では、自立と社会参加に関する具体では、最近である。 この基本方針の中では、自立と社会参加に関する具体では、最近である。 この基本方針の中では、自立と社会参加に関する具体では、最近である。 これがいている。 この基本方針の中では、自立と社会参加に関する具体では、 この表がいている。 この表がいている。 この表がいている。 これがいている。 これがいる。 これがい

こうした考えに基づき、この資料にございますとおり今年度は、道の経済部と連携を図りながら職業学科を設置する道央圏知的障害特別支援学校で、昨年度は2校だったのですが、今年度は資料に記載の7校で実施をするということで実施学校を拡大して、企業向けの学校見学会を実施することとしております。こうした機会を通じまして、企業の方々に学校や生徒の実情などについて御理解をいただきながら就職先の確保あるいは新たな就労先の開拓に繋げていきたいと考えております。

就労支援の充実のためには、就労先の安定的な確保と合わせまして、就労後の 戦職防止に向けた卒後支援の充実が重要と考えており、これまでも取り組んできております、特別支援学校サポート企業の募集といった取組を、従来は道央圏の みの取組としておりましたが、今年度からは全道に広げてまいりたいと考えております。

取組の資料につきましては、北海道労働局や道の経済部にも御協力いただきながら、全道22のハローワーク等に送付するなど、体験実習や就職をサポートしていただける事業主を広く全道から募集しているところでございます。こうした取

くみ ひ つづ こりかい こきょうりょく 組についても、引き続き御理解、御 協 力 をいただきたいと 考 えております。

とくべっしぇんがつこうこうとう ぶ そつぎょうせい しゅうろう そつご しえん じゅうじつ はか 特別支援学校高等部卒 業 生の 就 労、卒後支援の 充 実を図るためには、継続的な取組が 重 要と 考えております。事 業 主の皆様等に御理解、御 協 力 を図ってまいりたいと 考えておりますので、そのような機会がございましたら当課まで 情 報提 供 をお願いいたします。

ゎた、 私 からは以 上 です。ありがとうございました。

#### こぜにかいちょう 小銭会 長

○ 資料 1 から資料 1 2 にかけて長時間に渡って詳しく説明していただきましたが、各 時間に渡って詳しく説明していただきましたが、各 まいけんとう ほうだい しりよう じょうほう までしたので少し時間をとりますの なに しつもん まいけんとう ぼうだい しりよう じょうほう で、何か質問や御意見がありましたら。

# たかや いいん

〇 御説明ありがとうございました。 私 からは 2 点あり、 1 つ目が質問です。

とくべつ し えんがつこうこうとう ぶ そつぎょうせい しゅうしょくじょうきょう 特別支援学校高等部卒 業 生の 就 職 状 況 についてです。この中の 就 職 者数の中に ネーがたしゅうろう むす かた かず はい A型 就 労に結びついた方の数が入っているかどうか教えていただきたいです。

#### じ むきょく 事務 局

〇 この 就 職 者数の数字につきましては、一般 就 職 と 就 労継続支援A型を含めた数値となっております。

# たかや いいん

O ありがとうございます。

#### じ むきょく 事務 局

O 数字は把握しているのですが、今この場で正確な数字を持ち合わせていないため、後 いいいん みなさま なん かたち じょうほうていきょう 日委員の皆様に何らかの 形 で 情 報提 供 させていただければと 考 えております。

### くわはらいいん桑原委員

○ A型を含めた数字という訳なのですが、正規なのか非正規なのか、また、パートなの か 常 勤なのかといった 詳 細が数字として出てこない。かなり 条 件の悪い 形 で 就 職 し、すぐ離 職 に繋がるといったことも実態としてあるのかなと思います。

また、他の数字もそうなのですが、 就 職 が 1 0 0 人、 2 0 0 人等と報告されていますが、その中身が分からないといったところがあります。

その他にも、1年後、2年後の離職率のようなデータがあれば、その後にも繋がるかなと思うのでぜひそういった数字を出してもらえればと思います。

### じ むきょく 事務 局

O 先ほどのものと併せてどこまで我々も提供できるかなどありますが、できる限り御提 \*\*\*

は させていただきたいと 考えております。

## <pはらいいぬ桑原委員

つ 学校ばかりではなく、ハローワーク等も含めてその数字があればいいなと思います。

### こ ぜにかいちょう

○ それでは高谷委員の2つ目の意見をお願いします。

### たかやいいん

〇 私 は先ほど説明がありました資料 1-3 障害者就 業・生活支援センターに務めて おります。今回まず、この委員会の中で 障害者就 業・生活支援センターについて検討

また、資料に「法的根拠がない」という記載がありました。たしかに雇用促進法等の
なか かくふく U けんいき せつち かいき 中に各福祉圏域に1つ設置するということが明記されていないかと思います。

ただ、記憶が間違いでなければ厚生労働省でですね、各福祉圏域に1箇所設置をすることとするといったような文言が記載されている資料が厚生労働省の方に掲示されていたかと思います。

また、現在日本全国の福祉圏域は354圏域だったと記憶しております。現在就業・生いかっしえれせんを一へいせい 30年の4月の段階で334箇所。各福祉圏域のうち設置されていない箇所は20箇所になっております。そのうちの10箇所がこの北海道になっているという現状が一つあるといったことを説明させていただきたいと思いました。

就業・生活支援センターが北海道の計画で平成21年度にそれまでは5箇所設置
だったところが今の11箇所設置になった経緯があったかと思います。その時にたしかねっとカーくじきようとう しゅうぎょう せいかつしえんせん たーと活支援センターと今の各圏域の方たちが集まり、就
きょう・生活支援センターについて検討してきた時期がございます。約1年間何回か集
まって就業・生活支援センターの取組や各地域の課題等を話し合った後に11セン
を一が設置されたと記憶しております。

せっかくこの計画の中に就業・生活支援センターの設置について検討してくださるということになっておりますので、ぜひ11センターと道と労働局と職業センターを まい、なか いけんこうかん でえた せいち でえた せいち でえた できる という ことになっておりますので、ぜひ11センターと道と労働局と職業センターを がけて、本日部会の方も 承 認されたかと思います。部会の中でもこの 就 業・生活支援センターを北海道の中でどういう風にしていくのが良いのかというのを議題としていただきたいなと思って発言させていただきました。よろしくお願いいたします。

#### じ むきょく 事務 局

つ 障害者就業・生活支援センターの件でございますが、今回の計画を立てるときにも 障害者就業・生活支援センターの件でございますが、今回の計画を立てるときにも 御審議いただきまして、次の3年後の計画に向けて更に話し合って検討していきたいと 思います。まだ私どもも人口集中地域の都府県ではどの様に行われているのかですとか、逆に離島等交通困難地域抱えている圏域ではどのように運営されているかですと か、 情報ももっと集めたいと思います。

また、一方で通常の業務の時にいくつかのセンターを回らせていただきまして、それぞれの事情が異なる部分もございますので、その点も加味しながら検討していければと思います。

## こ ぜにかいちょう

〇 高谷委員からの御指摘もありましたようにナカポッという 障害者 就 業・生活支援

せんた - センターにつきまして、道の圏域においては、北海道は4つの県くらいの範囲があると
いうことで人材も距離も対象の支援をする仕事の上でも大変苦労している。

また、当事者の方々も苦労しているし、対応している関係者の方々も苦労している中で、道も苦労されているとは思うのですが、ぜひ今の御意見を参考に近いうちに部会も含めて取り上げていただきたいと思います。

ほか はうこく たい いけん しつもん 他に1~12の報告に対して意見や質問はありますか。

### ささきいいん佐々木委員

〇 資料3「障がい者の多様な社会参加促進事業委託業務」でもう少し知りたいと思ったのが、職域開拓コーディネーターというのがイメージが湧きづらいと思いました。

「はいてき 具体的にどういう実績がある人なのかというのと、実施分野の中で業務分野、林業、
なこうぎょう さいせき 水子 かり けつこうじゆうろうどう きけん かなという気もしたのですが、その辺を知りたいと思いました。

#### じ むきょく 事務 局

- O 職域開拓コーディネーターですが、従来からこちらの事業については、一般社団法 したくいた では、一般社団法 したくいた では、一般社団法 したくいん 人北海道総合研究 調査会にお願いしておりまして、その中で適した 職員に コーディネーターとして動いてもらっています。

# こ ぜにかいちょう

O このことについて、職親会の杉田委員何かありますか。

#### すぎ た い いん **杉田委員**

つ 私 たち 職 親会は道内に18箇所あります。 職 親会というのは事 業 主の会です。事

事業主の立場で言いますと、障がいのある方の雇用は福祉ではありません。働く意識と可能性のある限り、大切な人材なんです。今、本当に人が足りないというのを聞くのですが、うちは障がいのある方3人を雇用しています。障がいのある方がいると会社が明るくなります。正直で真面目に一生懸命働くんです。ずるもしません。素直に働いて、一生懸命にやっている子どもたちなんです。

私は思っていることがあるのですが、中国とか外国からどんどん人を入れていますよね。障がいのある方を施設にいれないで、外に出す。事業主もたくさん居ますから。
かれたいます。またのでは、全道18箇所にありますけども、皆子どもたちは素直で、純粋でやっぱり一生懸命汗かいて働いています。そういう子どもたちをもっともっとですね、雇用に結びつけることを今のこの機会に皆さんにお願いしたいんです。もっともっと役立ちます。もっともっと働いていただけます。働いて税金も払う。そういった社会に貢献する楽しみを色々な会社でも行って、その子のために地域のためにいろんな事を考えて会社をやってもらいます。障がいのある方の芽を摘まないで、もっともっと表に出すことをですね、行政の方にもお願いしたいと思います。

我々は、いつでも両手を広げて障害のある方を雇用するために待っています。訓練します。私は日高地方の職親会の会長でもありますけど、今私の会に80社います。だからその中でも色々連携をとれるんです。子どもたちをひとりぼっちにさせない。私たちが障がいのある方々から相談を受けて、他の事業主に繋いでいくっていう役割を

何人もしています。障害のある方は一般企業で働けるんです。それを本当に皆さんに 90 かい 理解していただきたい。

#### こ ぜにかいちょう 小銭会 長

© 他に質問や御意見等いかがでしょうか。

### くわはらいいん桑原委員

O 今回、農福連携のことが色んな資料に載っているんですけど、私は就労関係の団体でいつも話を聞くのですが、こういう単発の事業も大事なんですけど、冬場の問題の 研究 だとかそういう取組はどこもやってくれない。だから夏のことばっかりになっている。

皆そこに踏み込めないのは、結局夏に仕事があってもその仕事は冬になったら無くなるので、じゃあ冬何やろうかっていうところでまた探さなければならなくなる。

うまく夏と冬に連携した取組ができるようにして欲しい。例えば、芽室の加工の事業 がで、夏場は仕事でじゃがいもを獲って、その加工とかを冬場にやるといった仕事があ る。その様に通年で仕事が流れる仕組みもあるので、夏のことだけじゃなくて、ぜひ冬 の取組の研究であったりとか、企業さんとのマッチングなんかをする努力をしてもら えればなという風に思っている。もっと取組みたいといった事業所もありますし、結構 色んな事業所は仕事なくて困っているっていうのもたくさんありますので、ぜひ冬のことをやってもらえればと。

## こ ぜにかいちょう

〇 この北海道ならではの長い冬期間のその時の事業内容だとか仕事自体の開拓という
こともという御指摘ありがとうございました。働く場というだけでなく、仕事自体の創
出とかも必要なんじゃないかなということで御指摘ありがとうございました。

○ それでは、次の議題に進ませていただきます。

次第6の「審議」事項の「北海道 障 がい者 就 労支援推進委員会部会設置要 領 の改正」

したいのでする。 したいのできます しゃしゅうろう し えんすいしん い いんかい ぶ かいせつ ちょうりょう かいせい 次第6の「審議」事項の「北海道 障 がい者 就 労支援推進委員会部会設置要 領 の改正」

し む きょく せつめい についてということで、事務 局 から説明してください。

#### じ むきょく 事務 局

○ 資料 1 3 − 1 を御覧いただければと思います。こちらは事務局からの改正案なのですが、具体的にどこを改正するかと申し上げますと協議事項の部分におきまして、左が、具体的にどこを改正するかと申し上げますと協議事項の部分におきまして、左が改正案、右が現行案となっておりますが、現行は「北海道働く障がい者応援プラン・第Ⅲ章」の推進についてということで記載がございます。こちら第Ⅲ章というのは、平成29年度までの推進計画内でのプランでございまして、今期、平成30年度からは「第5期北海道障がい福祉計画」に変わりまして、その中では「北海道働く障がい者を診している。第5点がいる。 第5点がいる 第5点がい

それに伴いまして、附則としましてこの要領についてもし本日御承認いただければ 本日から施行という形にさせていただきたいと思っております。

<sub>りたし</sub> いじょう **私 からは以 上 です。** 

#### こぜにかいちょう 小銭会長

〇 事務局から「北海道障がい者就労支援推進委員会部会設置要領の改正」について、 世辺めい 説明がありました。

かくいいか みなさま いつもん いけん 各委員の皆様から質問や意見などございますか。

(なし)

O では特に御意見がないということで、 了解されたということで事務局 案のとおり改正でよろしいでしょうか。

#### いぎ (異議なし)

- O それでは事務局案のとおり改正するということで本日をもって施行するといったことでよろしくお願いいたします。
- 〇 では続きまして、次第7の「その他」ということで各委員の皆様から何かございますか。

### ほんま いいん本間委員

○ 北海道労働局の本間でございます。私の方から精神・発達障害者しごとサポーターの 北海道労働局の本間でございます。私の方から精神・発達障害者しごとサポーターの ★ラセはにうず 養成講座について少しお話しさせていただきたいんですが、まずお話しする前に昨今新聞、 ニュース等で雇用率の問題でお騒がせしておりまして、この場をお借りしてお詫び申し上 げたいと思います。

北海道労働局におきましては、特に問題ないと確認しておりますが、引き続き全道の雇 北海道労働局におきましては、特に問題ないと確認しておりますが、引き続き全道の雇 用率の正確な確認とともに引き続き障がい者の雇用の拡大にも努めていきたいと思って おりますので、ぜひ御協力をよろしくお願いいたします。

また、障害者就業・生活支援センターの関係ですが、私どもも委託をさせていただいておりまして、11箇所を毎年回らせていただいていますが、やはり範囲が広すぎて非常に業務がつらいという声も聞いております。私どももぜひ何とかできるような取組を登録と考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

特に平成29年度は、統計以来最高の数という就職件数にもなっておりますが、やはり定着率が非常に低くなっており、何故やめるのかというと人間関係がうまくいかないっていった理由が多くを占めております。そこで、精神障害者や発達障害者の方の特性を一緒に働いている従業員の方々によく理解していただいて、職場における応援者になっていただこうといったことで昨年度からこの養成講座というのを始めております。

マ成29年度は、全道で505人の養成を行っておりまして、今年度は1270人を目では、1270人を目では、1270人を目では、1270人を目では、1270人を目では、1270人を目標に始まっているところですが、昨日第1合同庁舎のほうで第1回目を開催したところで大体120名ほど参加していただいております。

これに併せて、出前講座というのも実施しておりまして、直接企業の方に出向いてこの講座を開いているということもございますので、そういうところもぜひ周知していただければと思っております。

カたし ほう い じょう **私 の方からは以 上 となります。** 

#### こ ぜにかいちょう 小銭会 長

© 他に今日来られている委員の皆様から何かございますか。

#### すぎた いいん **杉田委員**

はまったいとうろうとうきょく ほんま はか こまうりつ 北海道労働 局 の本間さんにちょっとお願いしたいことなのですが、 障 がい者の雇用率 せんこく ほつかいどう ふ かんてん いろ が全国も北海道も増えているということなんです。これを我々職親会が色々な観点から色 いろしら しつ ネーがた しきょうしょ えーがた しきょうしょ こょう 々調べさせてもらってますけど、これ実はA型の事業所なんです。A型の事業所で雇用 かんけい いろいろぞう か きぎょう いつばんしゆうろう おも している関係で色々増加するということは、企業への一般就労ではないと思っています。 われわれ じ ぎょうぬし しつぎょう ほけん しがかい ほけん いろいろ こょう まんとう こょう 我々事 業 主が失 業 保険や社会保険とか色々かけて雇用する。それが本当の雇用なんです。 こよう しかた せいと すこ き か こよう ふ こよう ふ それと、雇用の仕方の制度をもう少し切り替えていただけなければ雇用は増えない。障 がいのある方を雇用する経験がない事業主からすると使い方が分からないのではないか と思います。我々のように何年もやっていれば、雇用してから色々な事を研究しています。 から分かっているんですが、障がいのある方を雇用した経験がない事業主は分からない。 っか ぱいいと思っている。子どもなら教えれば普通より倍かかります。覚えるまで時 か。そこまで努力して雇用に結びつけようとしないと結びつかないんですよ。国の制度は である。 雇用しにくい。 結局 雇用は生まれないんです。調べて見たら分かると しゃ こょうりつ ふ はもと いつばん き ぎょう しよう まう こょう 古雇用率は増えているのですが、地元の一般企業で障がいのある方を雇用しているとこ ろはあまりないです。

あと、養護学校に足繁く通っているんですけれども、一般就労に向いている子もいます。 きいきか 最近ケーキ屋さんに務めた子なんですけれど、とってもまじめで良い、休まない。事業主 も雇って良かったと凄く喜んでいます。そういう子どもたちも結構いるので、これを学校 教育の関係者の方に本当に分かって欲しいと思っています。

#### こ ぜにかいちょう **小銭会 長**

とです。また、そういう実体験も含めまして、今更に深めているところですので、ぜひそういうところにも関心を深めてぜひ皆様とこの委員会でも考えられれば良いかなと思っております。ありがとうございました。

〇 最後に、事務局からお願いします。

#### じ むきょく 事務 局

ちようじかん わた長時間に渡りありがとうございました。

次回の委員会でございますが、後日、日程 調 整を 行 いまして、 改 めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<sup>い むきょく</sup> 事務 局 からは以上 でございます。

#### こ ぜにかいちょう **小銭会 長**

- 〇 それでは本日ですね全ての議題が終了いたしました。
- 6 閉会(15:25)

# しゅっせきいいん

ほっかいどうしょう しゃしゅうろうしえんすいしんいいんかいいいん 【北海道障がい者就労支援推進委員会委員】

かいちょう こぜに ひさこ なよろしりつだいがくほけんふくしがくぶ きょうじゅ 会 長 小銭 寿子 名寄市立大学保健福祉学部 教授

ふくかいちょう かじ はるみ ほくしょうだいがくしょうがいす ぼ ー っがくぶ けんこうふくしがっかちょう 副 会 長 梶 晴美 北 翔 大 学 生 涯 スポーツ学部 健康福祉学科長

あめゃ ゆか しゃかいふくしほうじんさつおやかい さっぽろししゃかい じりつせん たー じゅうぎょういん 飴谷 由香 社会福祉法人札親会 札幌市社会自立センター 従業員

こんどう なおゃ ほっかいどういりょうだいがくかんこふくしがくぶりんしょうふくしがっか じょきょう 近藤 尚也 北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科 助教

カカカカ よしのぶ しゃかいふくしほうじん ほっかいどうしゃかいふくしきょうぎかいしせつけいえいしえんぶちょう 亀川 義信 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会施設経営支援部長

(北海道障がい者就労支援センター所長)

くわはら たかとし ほっかいどうしゃかいしゅうろう せんたー きょうぎかい ふくかいちょう 桑原 隆俊 北海道社会就労センター協議会 副会長

しゃかいふくしほうじんこうせいきょうかい じょうむり じ(社会福祉法人厚生協会 常務理事)

> せんたーちょう センター 長

あたか じゅんこ いっぱんしゃだんほうじんほっかいどうしょうこうかいぎしょれんごうかい そうかつちょうさゃく 安宅 順子 一般社団法人北海道商工会議所連合会 総括調査役

おおに あきょし ほっかいどうしょうこうかいれんごうかい そうもぶさんじ 岩谷 晃好 北海道商工会連合会 総務部参事

はらだ のりあき かぶしきがいしゃ あそしえ だいひょうとりしまりゃくしゃちょう 原田 憲朗 株式会社ほくでんアソシエ 代表取締役社長

ままま けいいち いっぱんしゃだんほうじんちゅうしょうきぎょうしんだんきょうかいほっかいどう 佐々木 恵一 一般社団法人中 小企業診断協会北海道

すぎた きょし いっぱんしゃだんほうじんほっかいどうしょう しゃしょくおやれんごうかい ふくかいちょう 杉田 清 一般社団法人北海道障がい者職親連合会 副会長

はこやま としあき いっぱんしゃだんほうじん ほっかいどうちゅうしょうきぎょうかどうゆうかいさっぽろしぶ 横山 敏章 一般社団法人 北海道中小企業家同友会札幌支部

しょう しゃもんだいいいんかいいいん 障がい者問題委員会委員

なかだ こうたろう さっぽろしほけんふく しきょくしょう ほけんふく し ぶしょう ふくしか 中田 光太郎 札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部障がい福祉課

きかくちょうせいたんとうかちょう企画調整担当課長

はんま のぶひろ こうせいろうどうしょうほっかいどうろうどうきょくしょくぎょうあんていぶ しょくぎょうたいさくかちょう本間 信弘 厚生労働省北海道労働局職業安定部 職業対策課長

には まさみち とくりつぎょうせいほうじんこうれい しょうがい きゅうしょくしゃこょうしえんきこう 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ほっかいどうしょ がいしゃしょくぎょう しょちょう

北海道支部 北海道障害者職業 センター所長

<sup>なかがわ</sup> 中川 みちる